市原市五所 藤田ちず家

旧宅棟札および
五所富士講「えぼし岩御巻」

調　査 記 録

平成２７年７月

市原の古文書研究会

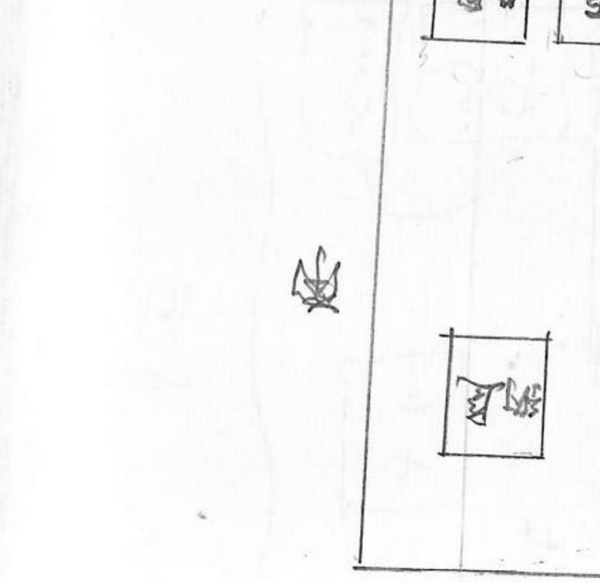

市原市五所・藤田ちず家棟札

＊表面

奉納　幸　藤田善六　大工当所　中嶋勘六㊀七
同徳兵衛　同七之助
江戸南八町堀一丁目　大工
造作方　長谷川伊八
磯部善六
同　藤七

＊裏面

天明五巳（1785）春家作
同　寛政元酉（1789）春造作成就
江戸北八丁堀松屋町
藤田善六　五十八歳にて隠居

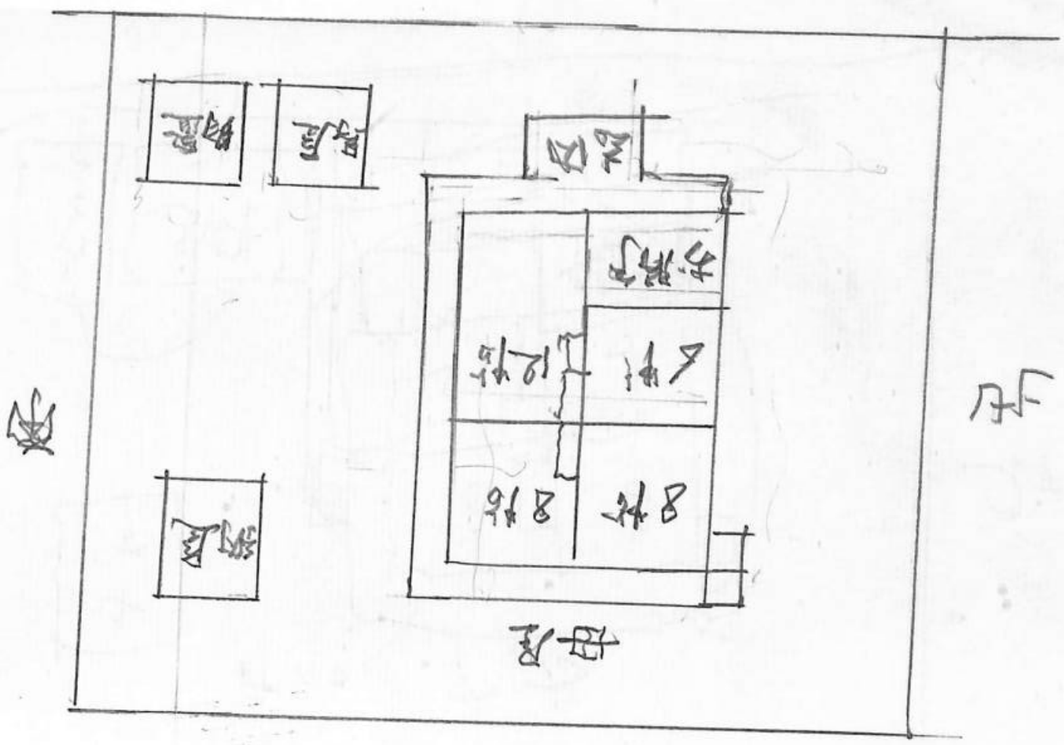

天明五巳春家作
高寛政元酉春造之

藤豊吉
同七郎
同徳兵衛
江戸南町廿二丁目
大工長兵衛
同

天明五巳春家作
同寛政元酉春造之

天明五巳春家作
同寛政元酉春造之

藤田豊八
作
同徳兵衛

同七二助

藤田豊八
作
同徳兵衛

文久三亥年正月改

▲寺社御奉行

牧野越中守様

有馬遠江守様

松平摂津守様

▲町御奉行

北　浅野備前守様

南　井上信濃守様

▲御勘定奉行

御勝手掛　小栗豊後守様

御勝手掛　竹内下野守様

御勝手掛　川勝丹波守様

公事掛　都筑駿河守様

公事掛　津田近江守様

公事掛　色山城守様

▲御評定所留役組頭

木村敦義様

▲御評定所留役

大久保雄之助様

▲関東御取締

岡部駿河守様

色山城守様

▲道中御奉行

▲火附盗賊御改

上方八十郎様

出雲寺藏板

伊勢屋嘉兵衛

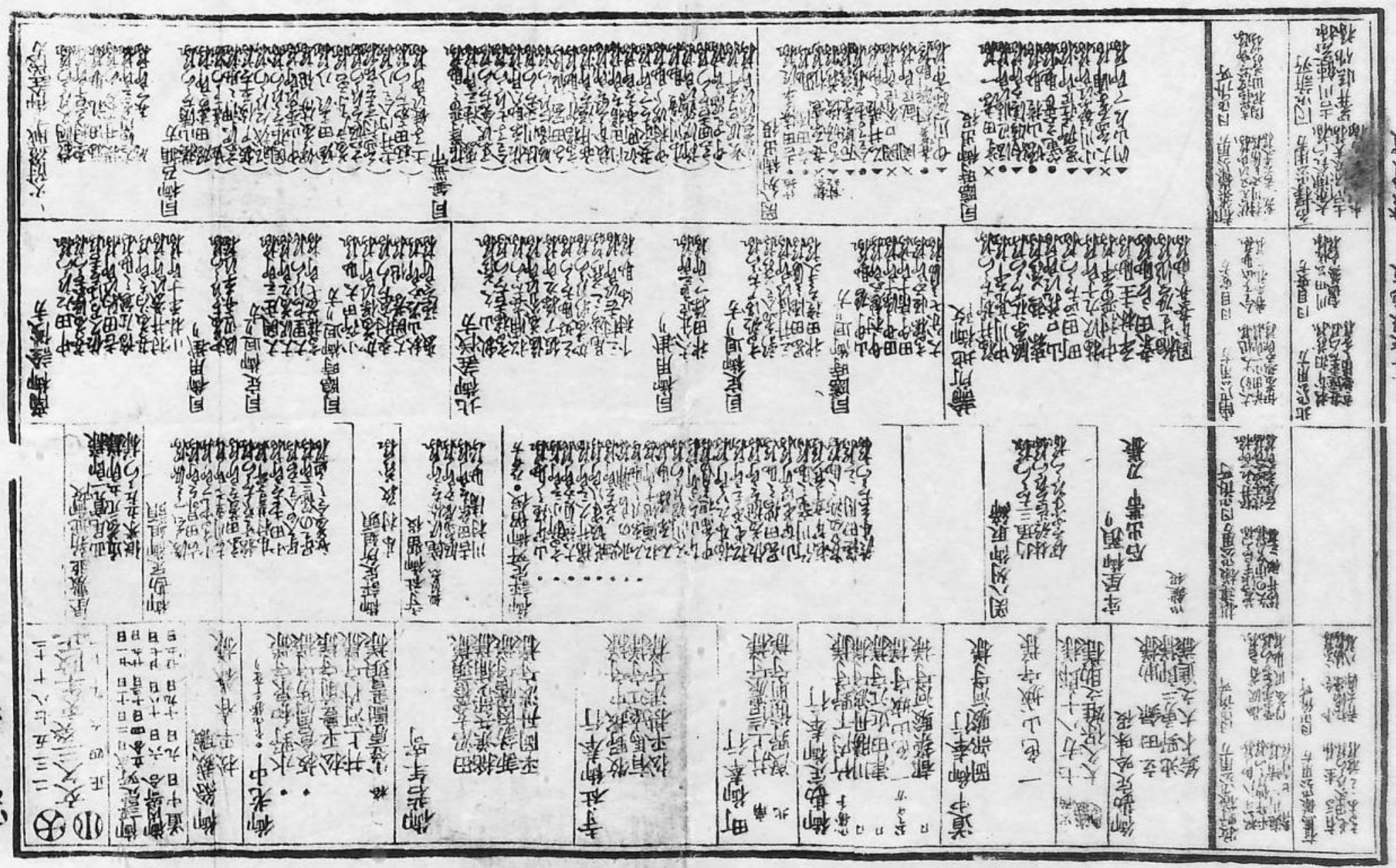

文久三亥年正月改

▲寺社御奉行

▲御勘定奉行

▲道中御奉行

▲町御奉行

▲御評定所留役組頭

▲火附盗賊御改

▲関東御取締

水野越中守様

有馬遠江守様

松平摂津守様

北浅野備前守様

南井上信濃守様

小栗豊後守様

竹内下野守様

川勝丹波守様

津田近江守様

都筑駿河守様

色山城守様

大久保加賀之助様

木村政義様

岡部駿河守様

色山城守様

上方八十郎様

出雲寺蔵板

京堺町二条下ル
伊勢屋嘉兵衛

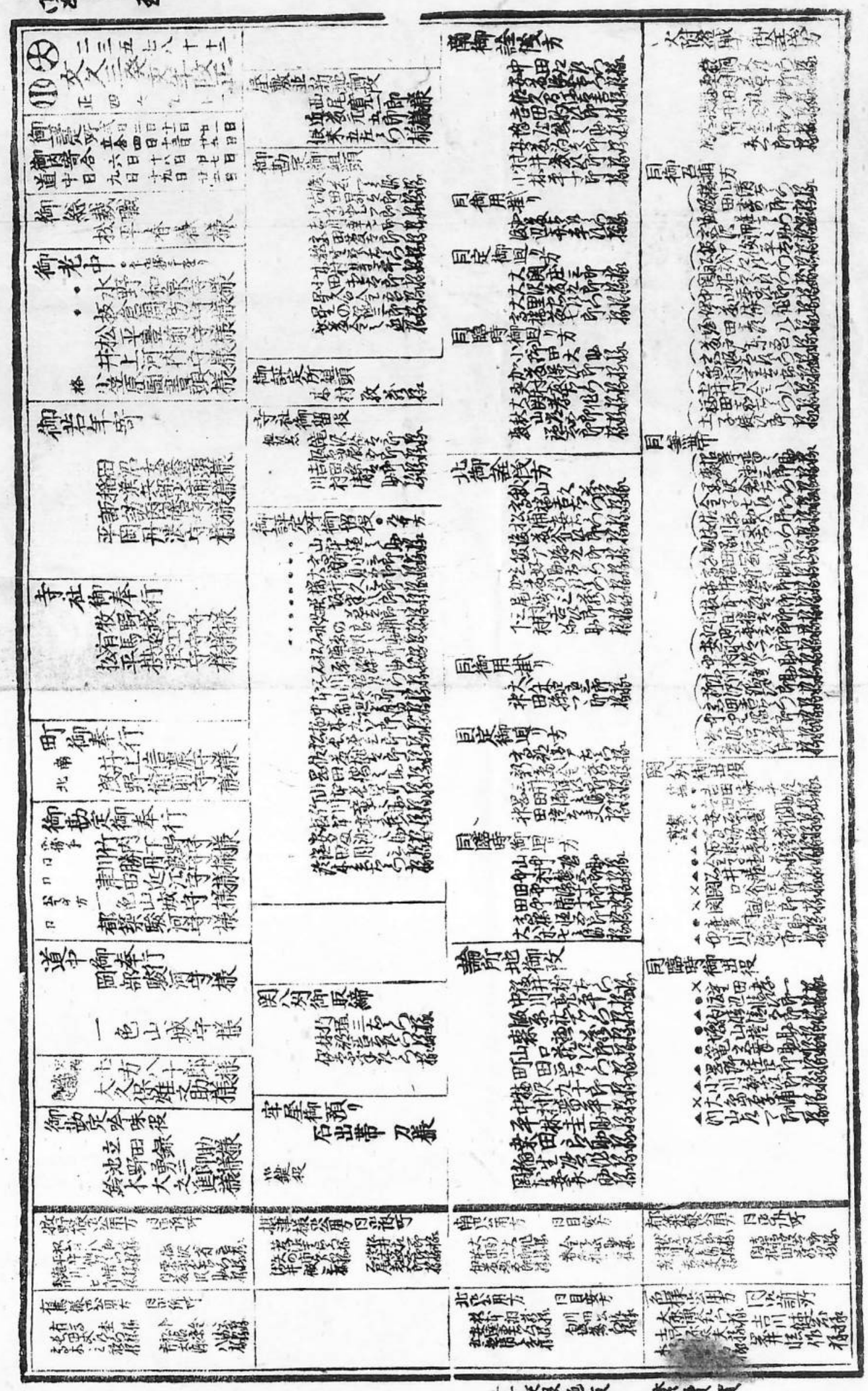

未定稿

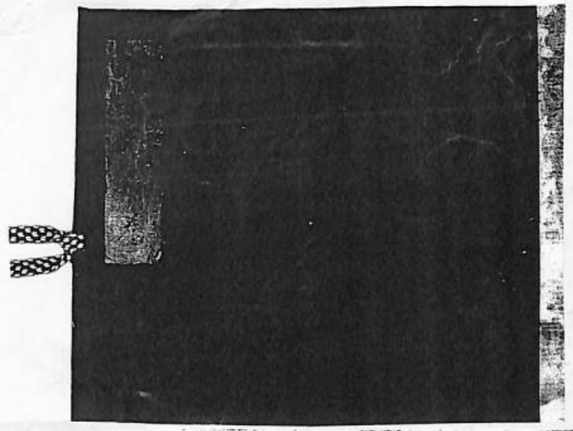

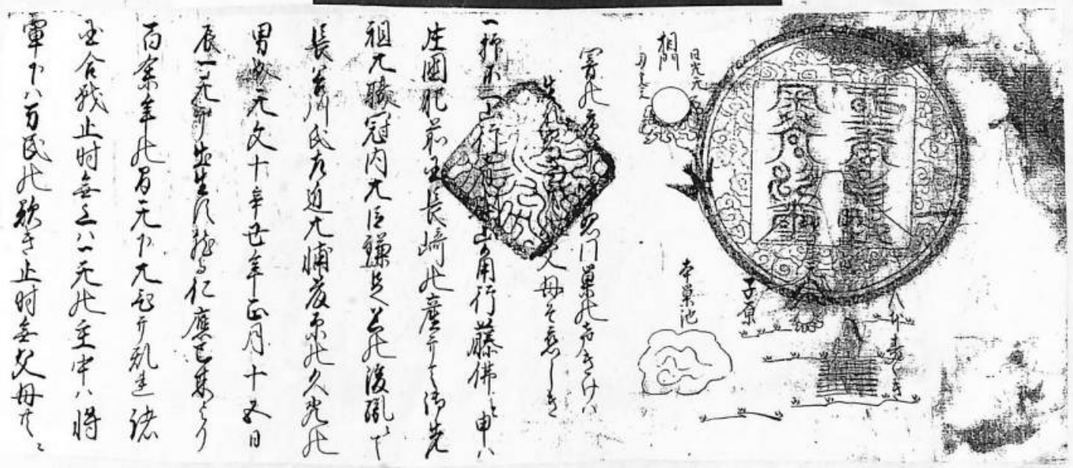

明治11年（1878）＝藤田家文書
五所富士講巻物「えぼし岩御巻」

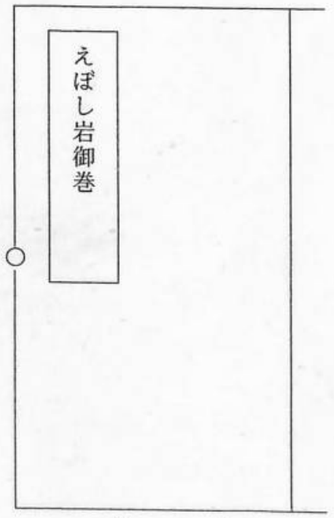

巻　　物

（絵中の文字）人本すすき、日止穴、妙星天
日光天、相門、月光天　子原、本巣池

闇の夜に　啼かぬからすの声聞けば
　生まれぬさきの　父母ぞ恋しき

一そもそも不二山行者開山角行藤仏と申すは、生国肥前国長崎の産にて、御先祖、大職（織）冠、内大臣鎌足公の後胤にて長谷川氏、左近大輔藤原の久光の男なり、天文十辛丑年正月十五日辰、一天に出生す。しかるに仁応（応仁）已（以）来より百余年の間天下大いに乱れ、諸国合戦止む時なし、上は一天の主、中は将軍、下は万民のなげき止む時なし、父母ともに

大願を起こして日月星神に祈願奉る。
一七日の願成就してその夜に北斗
星の御告げに、われ胎内を借りて汝（の）
願成就さすべしとの霊験有りて
男子一人出生す、この童名を竹松と
申して後に左近と申し奉る。十八才にして
願行に入り、一万八千八百八日眼を
眠らず、一命大行仕り、角行藤仏と申し
奉る、これすなわち北斗星の出現なり、永禄
二年未春、東国常陸へ下り大行
仕り、それより奥州北にあたり陀骨が
岩穴にて、三七日間断食大行仕る
ところ、何の不思義（議）もなく、またまた三七日の間
大行仕り、役の行者の御告げにより
行者にはこの所にて荒行は何の故に
致さるかと申されければ、答えて曰く、我は父
母の命によりて、いま世の中乱にて
合戦止む時なく、これによりて上下万民の
嘆きこれを助けたく候えども自力に及ばず

この故に日月様へ願い奉り、天下泰平国
土安穏のため、この大行仕り候と答え申す、その
時、役の行者申してわが大行のありがたき
儀、このところにては成就致しがたし、これより
雨に当たりて駿河国不二仙元大日神
と申し奉る、天地開闢（かいびゃく）世界の御柱に
して、日月の浄土、人体の始まりなり、この
御神、木、火、土、金、水の体、五神生まれ
給うなり、また山海六合草木の心神生ま
れ給う、三度目に日の神、月の神、
米の神と御産み分け給うてより、天地
明るくなり、一切諸神の心体生まれ、これ
より人体の始まりなり、わが朝の御柱
にして三国無双の名山なり、この故に
行者の願うところの心願は不二仙元
大日神の御利現を願うべし、
もっとも雨に当たりて行場あり、日止穴と申すところ、
この所に至りて大行致すべし、神力あること
疑いなしと、御告げによりて駿河国（へ）
参り人穴を尋ね給うところ、教えるもの

なし、この故に人穴の守護人方へ尋ね
行き、念願の由を申し上げ御穴へ飛び入り候
ところ、穴中のくらきこと闇夜のごとく
右、願望の由申し上げ、一七日間眠らず大
行仕り候ところ、人穴の内、日中のごとく
光り耀（輝）き、この故に座を立ち三拝をなし
光明ともに奥に入り候ところ、一人の天童
顕（あらわ）れ、汝この所に入るもの昔より一
命を保つもの一人もなし、この心を知りて
入り候や、この時に行者答え申すよう、われ元
より仙元大日神へ一命を差し上げ願入り
仕り候、しからば大行の儀申し伝え、まずこの所に
高さ五尺四寸五分、四方の角（かく）を建て
この上に両足を爪立ち、昼夜に六度
の水垢離（ごり）を採り勤むこと、深き真里（理）
あり、また昼夜に三十三水をもって内心六
根を清め、一千日間大行致すべし、この行心の
直（ちょく）によりて願成就すべし、必ず怠ること
なかれとありて、天童奥に入り給う、しかる

所猿来て角を持ち来る、一疋（匹）の猿は
水呑（飲）みを持ち来り渡す、一匹の猿木
の実を持ち来りてこれを行者の食に、
仙元大日神より下さるなり、これを渡す。
この時行者その実を食してみるに
味わい五味の備わりたる、この実尽きする
時は猿持ち来るなり。それより永禄三申
年四月初（始）め申の日より角の上行
にて一日一夜に六度ずつの垢離（ごり）を
採（取）り、内よりは三十三盃の水をもって六根を
清め眠らず一命大行仕り一千日なり、
この千日の行満る時、仙元大日神の
御出現ありて御直の御伝えに
角行と御声高くあり、この時行者は
行場より下がり、御拝礼申し上げしに
仙元大日神御伝え行者はその身を
捨て一命大行仕ることは真の心なり、この
ゆえにわれまた行者に伝えることあり、
汝（なんじ）願うところの心願、国乱れて天下
納（治）まらずこれを治めて衆生を助くる願い、
これ誠の心なり、国に賊ありて国を乱し、

衆に賊ありて家を乱し、これ君臣
和合なきゆえなり、また天下の乱れ、上に慈
悲なくして、下に上を敬わず、これ天
地の和合なきゆえなり、もと天神地祇
一体に和合にて万物治まるもとなり、
このゆえに行者は天地和合の願人なり、
この所にて大行して国々の賊を滅ぼ
すべし、この大行を修行すること人
力の及ぶところにあらず、なんじは北斗の
星なり、行者名を角行東覚と
改めべし、四寸五分四方は人体の始め
なり、角は国の始まりなり、この上に大行
致すこと天子の役なり、われ三水の国
より一人の大将を出して百年を
またずして、天下泰平、国土安
穏（穏カ）抔しめん、これ日光星の変神
にて朝日の出るに人然（しか）るべし、
なんじ東覚と唱えて衆生を斉渡（済度）して
助けべし、行者に伝うる文はもとを治め
下を助くるの文なり、行中この文を念ず
べしとの御伝えにて奥へ入りたまう。

躰（体）塊り五風国御文句に曰（いわ）く

東天竺　早地我田湯　東人風
南天竺　身我多湯　火風
西天竺　相天本無留　明風
北天竺　地王鍛天返寿　黒風
地天竺　光□心の身血色　生風

かくのごとく二柱の神、昼夜の十二時行道
ありて、天地の間に住するところのもの、
日々生まるもの、みなこの御恩徳をもって助くること
一つとして漏るることなし、角行東覚
よく知りて衆生を化度（けど）致すべし、
尤（もっとも）士農工商の四行より外に免ず
べからずとの御伝えにてござ候、この外
御山登山北口より登りて四十八日
の大行、御山下りて外八湖、内八湖、
四大海四杭の行場ともに一か所にて
百日、百夜の大行にて池ごとに御
文句諸病の御風先[illegible]を御授かり、
御弟子日現大法に御授け、永禄
三庚申年より元和六年庚申年
まで、難行苦行遊ばされ、仙元大日神の
御告げのとおり東照天神君の御
代と改まり、天下泰平、万民安全なり、

代と改め元和恭平万民安全なり
[illegible]
[illegible]

伊一重ヶ食滅ストス
仙元大日南天開ヶ北土ニ入ル
日鬼王王万　大我
長日月光東天開ヶ西土ニ入ル
光傳寺　食成

一抑不二山行者食行身禄儀ハ十七
才ヨリ不二信心ヨリ難有ヨリ心附
角行藤仏ヶ六世ヨリ行者ヨリ行
噌神ヶ行者ヨリ弟子ヶ信心ヶ
無垢離精進ヲ勤メ御山ヘ登山
多数ノ潔ヶ角行藤仏ヨリ行法ヶ
百分ノ一ヶ足ラヌ思ヒヲ召シ万坊ヨリ
無ヨリ非波ヶ思ヒヲ召シ万坊ヨリ
行者無生ヲ弁波ヶ以今迄
ヨリ難行苦行ヶ御取直シ安ク
無生ヲ助ケ度本願ヶ登山ヨリ度々
御山ヶ於ヶ御願ヶ申シ上ゲ四十五年ヨリ

ことを祝し奉る、人穴において遷化
したまうことありがたくおめでたく畢（おわん）ぬ。

伊一重て食滅すとす
仙元大日南天開て北土に入る
日鬼王王万　大我
長日月光東天開て西土に入る
光傳寺　食成

一そもそも不二山行者、食行身禄くうとは十七
才の時より不二信心のありがたきこと心付き、
角行藤仏より六世の行者、月行
噌神と申す行者の弟子となる。信心怠りなく
垢離（ごり）精進を勤めて御山へ登山
なられ候えども、角行藤仏の行法には
百分の一にも足らぬことを思し召し万坊の
衆の斉（済）度することは思いよらずと心付き
なにとぞ衆生を済度致し候には只今まで
の難行苦行に御取り直し安く
衆生を助けたく、本願にて登山の度々
お山において御願い申し上げ、四十五年の

間何の知らせもなく、このゆえに下仙元様の
御花表は古（いに）しえ釈迦如来の御
筆にして三国第一山と遊ばされ候御事に
心付き登山の度々この御額に心を差
目をかけて一山の第いを開き日本扶
桑国と真里を合わせる時は荒行に
身体を修するに似て至り、一山の開より
三つ穂の米の御種を御産出し
遊ばされ天地の間にあらゆる事米の
行にこえたることなし、と心理決定の
上に享保十六年亥六月十三日
より三日の間から断食にて釈迦の
割石に立行遊ばされ、我年来の大
願申し上げ候えども、今もって何のお知らせも
なし、天地の心に叶わずんば、我をこの所に
おいて蹴（けり）殺したまえと申し上げ、一命を差し上げ
御願い申し上げしに、十五日の暁方東の
方に白雲あい引き、雲中に高々と
御声ありて、なんじ年来の大願、天地も
感ずるところなり、食の行をして身を

禄に米をくうという、行法怠轉（退転）なく勤むる
時は男女とも一仏一体に扶（たすく）べし、との
御示現を承り奉りて、年来の大願
成就してありがたく御嬉し、御あまりに
三国の元のごりを採り始めて
今ぞ納るふじの白妙へ
わが四十余年の大願、今日この所に
おいて成就する、このゆえに釈迦如来
の一字不説として御不世遊ばされ
北口大鳥居にお掛けおき遊ばされ候、
第一山の御額に心を差を差し、目を
掛けて四十余年の今日、三の一字
のありがたく真の理を格（ただす）ること及ぶところに
あらず、これ則（すなわち）釈迦如来の教えと
覚え候、今日より御山、御名も
参明藤開山と冨士に御代わり遊ばされ
ごり精進もご免じただ白妙へ
の行第一との御伝えにて御山
上下に高札を建て、御本願成就と

遊ばされ候、三の一字のありがたきことは世界
の王様にして、一切生まれ物の始めなり
三十三天の上にして参り三るの
真理なり、この三の字は峯の三玉にて
世界の居申し候、わが胸の三玉にて
鬼王の意の思うところの善悪とも
しりており申し候、胸の妙王は三なり
鬼王は魂魄（こんぱく）にして鬼王思う
こと、妙王へ通達して勧め、妙王の
思うところは鬼王へ通して、勧る時は
合体して悪心も善心もよく新
玉り行うものなり、胸の妙王は一切
のことをよく知りており申し候、善をす
れば善の返りが身に参る、悪をす
れば悪の返りが皆身に参るという、
三の字にてありがたき真の理（ことわり）を知りて
人を済度し衆生を助くる人に

御免じと申して伝うるなり、この三の一字
の奥深き真理を第一、山の弟い
より開き四民をわけて男女一仏
一体に御助のことは譬（たとえ）女なりとも
御山登山はなりかね候とも、御食の
行を大切と勤めて身を禄に御
米をくうといい、行を勤める時は経水の
身なりとも構いなしとの御伝えなり、男至
とも今日の行有徳して畦（あぜ）人余
田もの類はおたすけある（ま）じくとの御
伝えにござ候。

明らかに岸と鑪に立て置きて
御姿移す三鏡の三よ
参れよ、三れよ、参れよとの御
伝えにて三十三段の内へ生まれ
増し生まれけも、ただ第いの行
法なり、第は上に有りと思えば下くら
がりて真なし、第いは第という言う文字にて

上に一字あり、この第はわが十なる第と
声あれば天地に第い主親に
第い兄に第いてわれはたらぬと
勤める時は、一の文字踏まえるなり、上に
一字を頂き下に一字を踏まえるなり
わが体十に踏み頂く時は一十一となり、
三十三天の上までも生まるるという真
理なり、この第の一字を御開き頂上
割居の三の一字を御開き万坊
の衆生へ身禄の御世の御弘め
御伝えのありがたく御嬉し御
不二の山々めでたく候、畢（おわんぬ）
真□るや玉の有り所はえぼし岩
氷を枕雪を敷く床に
えぼし岩身禄の慈悲の雪とけて
みな一同に渡る御伝え
南無二親様の御恩賞報じても
報じがたし、御八十八の水上南無月日
仙元大菩薩様、南無長日月光

仏様南無もとのちちはは様、南無王
様、南無北斗無禄仏生仏様三国
の第いは一仏一体と拝み拝し奉る御
慈悲に一切の悪生を御退治成し
下され満坊の衆生もろともに御弟子同
行の面々余さず洩らさず、人筋に
御たすけを願い上げたのみ奉る。
三足のからすわれに
（富士山、三足からす）仙元の教えなり
古寺　開門なり
このやわらに
せんの宮つく古寺の庭
あらおもしろのははのけしきや
明治十一寅十二月二十六日
大先達　三世　正行藤映拝書（印）
（後書）行年六十九翁
この外見ること御無用なり（以下の解読を省略しました）

三十一字あり、この第はわが十なる第と
声あれば天地に第い主親に
第い兄に第いてわれはたらぬと
勤める時は、一の文字踏まえるなり、上に
一字を頂き下に一字を踏まえるなり
わが体十に踏み頂く時は一十一となり、
三十三天の上までも生まるるという真
理なり、この第の一字を御開き頂上
割居の三の一字を御開き万坊
の衆生へ身禄の御世の御弘め
御伝えのありがたく御嬉し御
不二の山々めでたく候、畢（おわんぬ）
真□るや玉の有り所はえぼし岩
氷を枕雪を敷く床に
えぼし岩身禄の慈悲の雪とけて
みな一同に渡る御伝え
南無二親様の御恩賞報じても
報じがたし、御八十八の水上南無月日
仙元大菩薩様、南無長日月光

仏様南無もとのちちはは様、南無王
様、南無北斗無禄仏生仏様三国
の第いは一仏一体と拝み拝し奉る御
慈悲に一切の悪生を御退治成し
下され満坊の衆生もろともに御弟子同
行の面々余さず洩らさず、人筋に
御たすけを願い上げたのみ奉る。

三足のからすわれに
（富士山、三足からす）仙元の教えなり
古寺　開門なり
このやわらに
せんの宮つく古寺の庭
あらおもしろのははのけしきや
明治十一寅十二月廿六日
大先達　三世　正行藤映拝書
行年六十九翁